

第4号様式-2 (随意契約)

契約内容表	令和 6年 3月29日随意契約
工 事 名	丸亀市土器町東七丁目配水管移設工事
工 事 場 所	丸亀市土器町 東七丁目
工 事 種 別	水道施設工事
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水用ポリエチレン管(φ50 HPPE) L=77.1m</li> <li>・ソフトシール仕切弁(φ50) N=1基</li> <li>・給水装置 N=2箇所</li> <li>・既設管撤去(φ150 DIP) L=50.0m</li> </ul>
工 期	令和 6年 3月29日 ~ 令和 6年 7月31日
契 約 業 者	丸亀市城東町1-4-1 横田建設(株) 横田 昌宏
契 約 金 額	¥4,999,500-
予 定 価 格	¥5,137,000-
備 考	
<p>(随意契約の理由)</p> <p>本工事は、四国地方整備局香川河川国道事務所発注の「令和5-6年度 土器川飯野堤防外工事」に併せて配水管の移設を行うものである。</p> <p>香川河川国道事務所と施工方法及び施工時期について協議した結果、水路工事の実施に伴い配水管が支障になることから早期着手の指示を受けており、同工事に併せて施工することが、経費の削減に加えて、工事全体の円滑かつ適切な施工と工程管理及び安全対策が図られ、早期の工事完了が確保されることから、香川県広域水道企業団建設工事執行規程第5条第1項第4号の規定に基づき同工事を施工している横田建設(株)と随意契約を締結する。</p>	